令和６年度第１回真庭市こどもはぐくみ推進本部会議
議事次第

日時：令和６年４月 12 日（金）16：15～17:30
場所：真庭市役所本庁舎３階応接室

１．開会

２．本部長あいさつ

３．協議事項

①こどもはぐくみ応援プロジェクト2023の報告（10分）
資料１　資料２

②こどもはぐぐみ応援プロジェクト2024　こども・子育て関連重点施策（25分）
資料３　資料４　資料５

③「こどもの居場所から見えるもの」（20分）
ユースセンターまぁぶる代表　　森年雅子
資料６

④充実を図っていくための意見交換（20分）

４．閉会

令和6年度こどもはぐくみ推進本部会議名簿

所属	職名	氏名	代理出席者
	市長	太田　昇	
	副市長	伊藤　敦哉	
	教育長	三ツ　宗宏	
市長直轄組織危機管理課	部長	今石　久嗣	
総合政策部	部長	木村　辰生	
政策推進監	推進監	牧　邦憲	
総務部	部長	金谷　健	
生活環境部	部長	池田　敏浩	
健康福祉部	部長	樋口　竜悟	
産業観光部	部長	木林　正和	
産業観光部	林業政策統括監	石原　匡師	
建設部	部長	美甘　則之	
建設部	まちづくり推進監	川端　次男	
会計課	管理者	今石　健司	
蒜山振興局	振興局長	南　博晴	
北房振興局	振興局長	行安　太志	
落合振興局	振興局長	大塚　清文	
勝山振興局	振興局長	三浦　祥靖	
美甘振興局	振興局長	安藤　紀子	
湯原振興局	振興局長	河島　賢治	
消防本部	消防長	大美　勝	
議会事務局	局長	児玉　正裕	
教育委員会事務局	次長	武村　良江	
湯原温泉病院	事務部長	西本　智一	
事務局			
子育て支援課	こどもはぐくみ担当課長	広岡　由紀子	
子育て支援課	課長	吉原　栄作	
こども家庭センター	センター長	神庭　麻理	
子育て支援課	係長	二宗　政志	
子育て支援課	上級主事	水島　理枝子	

○真庭市こどもはぐくみ推進本部設置規程

令和５年(2023年)２月17日

訓令第１号

(設置)

第１条　妊娠期から青年期までの各段階における切れ目ないこども・子育て支援施策の総合的な推進を図るため、真庭市こどもはぐくみ推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第２条　本部の所掌事項は、次に掲げるものとする。

（１）　こども・子育て支援の推進に関する重要事項の決定に関すること。

（２）　こども・子育て支援の推進に関する関係部局の調整に関すること。

（３）　こども・子育て支援の推進に資する施策の検討又は実施に必要な調査及び研究に関すること。

（４）　前３号に掲げるもののほか、こども・子育て支援施策の総合的な推進に関し必要と認められる事項に関すること。

(組織)

第３条　本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

２　本部長は市長を、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。

３　本部員は、次に掲げる者のほか、本部長が指名する者をもって充てる。

危機管理監、総合政策部長、総務部長、生活環境部長、健康福祉部長、産業観光部長、産業政策統括監、建設部長、各振興局長、会計管理者、教育次長、消防長、湯原温泉病院事務部長、議会事務局長

(本部長及び副本部長の職務)

第４条　本部長は、本部を代表し、会務を総理する。

２　副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第５条　本部の会議は、本部長が招集し、本部長は会議の議長となる。

２　本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は本部員以外の者から資料の提出を求めることができる。

（こどもはぐくみ政策推進マトリックス会議の設置）

第６条　本部の決定した重要事項の円滑な実施に係る調整を行い、もってこども・子育て支援施策の実効性を担保するため、本部にこどもはぐくみ政策推進マトリックス会議(以下「マトリックス会議」という。)を置く。

２　マトリックス会議の所掌事項は、次のとおりとする。

（１）　こども・子育て支援に関する施策の企画立案及び総合調整に関すること。

（２）　こども・子育て支援に関する事業課相互間の連絡調整に関すること。

（３）　前２号に掲げるもののほか、本部長が必要と認める事項に関すること。

（マトリックス会議の組織）

第７条　マトリックス会議は、議長、副議長及び会議員をもって組織する。

２　議長は副市長を、副議長は健康福祉部長をもって充てる。

３　会議員は、議長が指名する者をもって充てる。

（議長及び副議長の職務）

第８条　議長は、マトリックス会議を代表し、会務を総理する。

２　副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（マトリックス会議の会合）

第９条　マトリックス会議の会合は、議長が招集する。

２　議長は、必要があると認めるときは、会議員以外の者を会合に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は会議員以外の者から資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第10条　本部及びマトリックス会議の庶務は、健康福祉部子育て支援課が行う。

（その他）

第11条　この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この訓令は、令和５年２月17日から施行する。

資料１

こどもはぐくみ応援
プロジェクト2023報告書

真庭市に生まれ、暮らす全てのこどもたちが、幸せに暮らすことができ、子育てに夢や喜びを感じられる「みんなではぐくむ子育てのまち」を目指します。

プロジェクト

真庭市では、令和5年度（2023年）から、こども・子育て関連施策をパッケ ージ化し、市政の最優先施策と位置づけ「こどもはぐくみ応援プロジェクト」 に取り組んでいます。 具体的には、相談支援、出産・育児・生活支援、経済的支援、子育て環境整備の4つの分野で、子どもの権利や幸せを守り、子どもの健やかな成長や自立を支援するための事業を実施しています。

2023　こども・子育て施策5つの柱

１地域全体で支えるしくみづくり

２タイムリーな情報発信

３こどもはぐくみ応援プロジェクトの推進

４市役所全体の体制強化

５保育士の確保

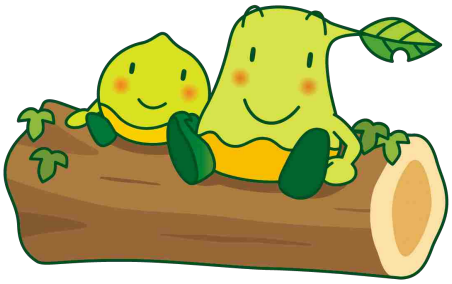

１地域全体で支えるしくみづくり

項目	アクション
意見を聴く	• 真庭市HPにこどもはぐぐみ応援プロジェクトご意見フォームを作成
調査分析	• こども・子育てに関する調査等の分析と結果の公表 単純集計・クロス集計しHPに公開、新規事業・拡充事業を検討し予算化する参考とし、ニーズを政策に活かせるようロジックツリーによる課題整理。
地域で支える機運醸成	• 8/10真庭市長「こどもまんなか応援サポーター」宣言 令和5年8月10日、太田市長は放課後児童クラブさくらんぼのこどもたちと「やりたい、なりたい夢」について意見を交わし、「こどもまんなか」社会実現に向けて全力を尽くしていくことを、こどもたちの前で宣言した。
ふれあい・意見を聴く	• 市長園訪問 市長が保育現場を視察し園児とふれあい、子どもたちの様子、地域の特色を活かした保育、保育士の働く環境を確認し、現場の声を聴いた。 R5.10　北房こども園、中和保育園

R5.11　久世第二保育園

こども・子育てを考えるイベント

- 2/12「こどもまんなかまつり」開催　参加者約700人

地域全体でこどもや子育てを応援しはぐくむ機運の醸成

父親の育児参加をテーマとした親子お菓子づくり教室や、マジックパパによるふしぎ遊びやマジック教室、わくわくするバルーン教室等体験型のショーや、美作大学児童文化研究部学生が手がける遊びの場や、こども・子育てをテーマに交流できるマルシェ、市民協力による能登半島地震チャリティーこども用品リサイクルフリマを実施。

意見を聴く

- R5.12～R6.1　地域子育て支援拠点（つどいの広場）保護者と意見交換

北房つどいの広場「ほくぼうほたるっこ」

NPO法人子育て支援の会「サポートあい」

くせ活き生きサロン

勝山つどいの広場やまっこ

	湯原つどいの広場 中和つどいの広場 を訪問し真庭市の進めているこども・子育て支援制度等について、保護者から意見を聴取した。
意見を聴く	● 3/8　こどもまんなかユース座談会開催 高校生が、「サークルつくろうぜ！」をテーマに意見交換を行う座談会を開催した。この座談会は、高校生が真庭市でやりたいことを実現するために、ユースセンターまぁぶるでの活動としてサークル活動を立ち上げ、今後地域の大人たちの協力を得ながら活動を広げていくことで、こどもまんなか社会の実現につなげることを目的に開催した。 ファシリテーター：大学生５名、高校生：１５名　参加
地域で支える機運醸成	● 3/15　企業等関係者座談会開催 共働き世帯が増える現代社会において、子育てや介護をしながらも働き続けられるよう、誰もが仕事と生活の調和の取れた働き方ができる社会の実現に向け、企業等における子育てサポートをテーマに取り組みの紹介や、課題等について意見交換し、今後の展望について議論を深めることを目的に開催した。

産業政策課では「こどもはぐくみ応援プロジェクト」の取り組みのひとつとして、子育て世帯への効果的な支援策を検討するためアンケート調査を実施。「市内企業の職場環境に関する調査」を参考に、企業等関係者座談会参加企業を選定し、座談会において、子育て世帯の実態調査分析結果を説明した。

地域で支える機運醸成

- 「こどもまんなか応援サポーター」企業等と連携

真庭商工会理事会、女性部、青年部の役員会でこどもまんなか応援サポーターについて説明。　R５年度　木製プレート申請　12件

真庭青年会議所の役員と真庭市が進めている「こどもはぐくみ応援プロジェクト」、こども・子育て支援について、協働で推進できることを協議。R6年度真庭青年会議所総会で「こどもはぐくみ応援プロジェクト2024」を説明し、ディスカッションの場を開催予定。

２タイムリーな情報発信

項目	アクション
● 情報発信の課題について、庁内で検討 ● みんなではぐくむ子育てのまちを目指し、効果的な広報媒体を活用し発信 ● YouTube、Facebook、Twitter、Instagram等対象にあった情報発信	政策推進マトリックス会議で情報発信をテーマに手法を検討。 LINE：子育て世代へは効果的、ホームページと同時配信により事務を効率化➡R6年度システム改修費用を予算確保 市ホームページ：サブサイト「こどもICTネットワーク」利用者が、目的ページだけでなく、他のページへ誘導されやすいよう階層を整理➡R6年度システム改修費用を予算確保
● 真庭市HPこどもICTネットワークをわかりやすく体系化 ● こどもICTネットワークのトップ頁の変更	利用者が親しみやすいデザインとなるよう、トップページの写真を公募し更新。 ● 真庭市のこども・子育てプロモーション
● 地域全体で子育てを応援する機運の醸成や子育てが楽しくなるようなPR動画・CM制作	子育てのイメージがマイナスにならないように、市内の企業やボランティア団体、NPO法人などが行う取り組みのPR動画を作成し、YouTubeや市のホームページで公開。 ● 子育て世代向けプロモーション ニーズの訴求や口コミの拡散、最新のトレンドの理解、ターゲットのペルソナの設定、適切な広告媒体を一緒に考えていくはぐくみ応援クラブ員（インフルエンサー）を募集 ➡R6年度システム改修費用を予算確保

３こどもはぐくみ応援プロジェクトの推進

令和５年度こども・子育て支援施策64の事業をプロジェクトに位置付け取り組んだ

令和６年度は73事業の拡充、予算額は1.43倍に増額

項目	アクション
● プロジェクトを部局横断で推進していくための、調整と進捗管理 ● こどもを安心して生み育てることができる社会の実現のために必要な、ニーズ・実態調査や分析 ● プロジェクト事業のブラッシュアップ、充実強化など検討 ● 子育て支援の先進地視察、全庁に情報共有	● プロジェクトの進捗管理 プロジェクト進捗管理表により、事業計画、次年度に向けた事業検討状況、進捗状況について部局横断で共有。 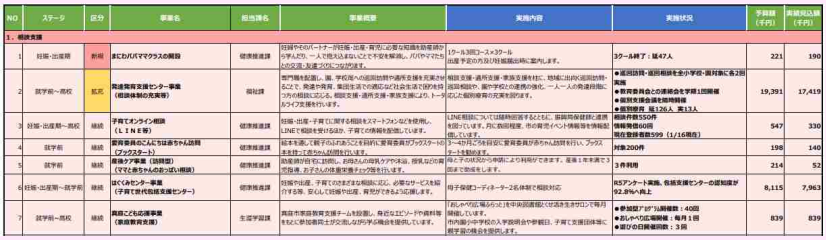 ● ニーズ・実態調査分析 産業政策課では「こどもはぐくみ応援プロジェクト」の取り組みのひとつとして、子育て世帯への効果的な支援策を検討するためアンケート調査を実施。「子育て世帯の実態調査」、「市内企業の職場環境に関する調査」 エビデンスによる政策検討に活用する。 ● プロジェクト事業のブラッシュアップ、充実強化を検討 2024年度予算要求に向けて、新規・拡充する事業の各担当課で洗い出しを行った。 ● はぐくみ応援プロジェクト2024 新規事業14事業、拡充事業11事業、継続事業48事業を パッケージ化し継続して子育て支援に取り組む。 子育て世代向け住宅の確保については、ワーキング会議を開催。次年度も引き続き検討をしていく。 ● 子育て支援の先進地視察 12/26　兵庫県明石市を視察 こどもを核としたまちづくりを視察するため、パピオスあかしを訪問し、おむつの定期便やこども広場、生理用品サポート事業等について説明受け、施設視察を行った。 まにわ版おむつの定期便の事業化を検討していく。

４市役所全体の体制強化

こども・子育て施策を市役所全体で進めるため、市長を本部長とする「真庭市こどもはぐくみ推進本部」及び、こども・子育て施策に関する施策の企画立案総合調整を行う「こどもはぐくみ政策推進マトリックス会議」を設置

- **<u>真庭市こどもはぐくみ推進本部開催</u>**
- こども・子育て支援の推進に関する重要事項の決定
- こども・子育て支援の推進に関する関係部局の調整
- こども・子育て支援の推進に関する施策の検討・実施に必要な調査研究

◆真庭市こどもはぐくみ推進本部会議

<u>第２回(R5.4)</u>

①こども・子育て施策（こどもはぐぐみ応援プロジェクト）の進め方の確認

<u>第３回(R5.6)</u>

① こども家庭庁の動向

② こども・子育て施策（こどもはぐくみ応援プロジェクト）の推進について

③ こどもはぐぐみ応援プロジェクト 64 施策の事業実施について

④ 子育て支援関係アンケート結果について

⑤ こどもはぐくみ政策推進マトリックス会議の報告

⑥ 地域全体で支えるしくみづくりにどうやって取り組むか

テーマ：地域の特徴や求められているものは何か、こども・親・地域をつなぐアイデアについて

<u>第４回（R5.10）</u>

①こどもまんなか応援サポーターの取組について

②「こどもはぐくみ応援プロジェクト」64 施策の進捗と次年度に向けた事業検討について

③こどもはぐくみ応援事業について

④2024 国の概算要求について

⑤こどもはぐくみ政策推進マトリックス会議の報告

⑥県内企業の子育て支援に関する調査結果（情報共有）

<u>第５回（R6.2）</u>

①こどもはぐぐみ応援プロジェクト 2023 64 施策の事業進捗状況について

②こども未来戦略

③こどもはぐぐみ応援プロジェクト 2024 施策のとりまとめについて

④子育て世帯の家計や就労状況、企業の労働環境等についてのアンケート 調査結果

⑤こどもまんなかまつりの開催について

- **<u>政策推進マトリックス会議</u>**

◆政策推進マトリックス会議

- こども・子育て支援に関する施策の企画立案・総合調整
- こども・子育て支援に関する事業課相互間の連絡調整

第１回(R5.5)

① こども・子育て施策（こどもはぐぐみ応援プロジェクト）の推進について

②こどもはぐぐみ応援プロジェクト 64 施策の事業実施について

③子育て支援アンケート結果について

④検討・研究するテーマににについてグループワーク

第2回(R5.8)

①こどもファスト・トラック等の取組みについて

②令和６年度事業実施に向けた各課の検討状況

③こどもはぐくみ応援事業について（９月補正予算要求）

④職員ブレイン・ストーミングの報告

⑤県内企業の子育て支援に関する調査結果の概要

第3回(R5.9)

①こどもはぐぐみ応援プロジェクト 2023 64 施策の事業進捗状況について

②次年度の事業検討について

③こどもファスト・トラック等の取組について

子育て応援駐車場の整備、おむつを捨てられる施設

④家族の週間の啓発活動

⑤2024国の概算要求について

⑥社会福祉協議会との連携

第4回(R６.1)

①こどもはぐぐみ応援プロジェクト 2023 64 施策の事業進捗状況について

②子育て支援ロジックツリー

③こども未来戦略

④こどもはぐぐみ応援プロジェクト 2024

施策のとりまとめについて

⑤子育て世帯の家計や就労状況、企業の労働環境等についてのアンケート 調査結果

⑥こどもまんなかまつりの開催について

🔷若い子育て世代の職員の意見

- 職員子育て支援に関するアンケート実施（R5.5)

● **<u>若い子育て世代の職員の意見</u>**を反映させた子育て施策を検討	ワークライフバランスや仕事との両立の状況、必要な子育て支援について　対象：子育て世代職員　回答数305件 ● 子育て世代ブレインストーミング（R5.7） テーマ1「少子化対策や子育て支援について～真庭の弱みや困り～」 テーマ2「優先順位の高い弱みや困りを解決していく対応策」

5 保育士の確保

項目	アクション
● **美作大学と包括連携協定**	９月14日校法人美作学園と包括連携協定を締結。包括的な連携と協力により、教育、文化、産業、健康、福祉、学術研究等の分野において相互に協力し、SDGｓ目標の達成、地域社会の発展と人材の育成・確保に資する。
● **大学等へのリクルート活動** ● **リーフレット作成**	Ｒ５年度県内の保育士養成学校13校を訪問し、真庭市の採用試験について紹介。 R6年度リクルート活動用に「保育のしごと」がわかるリーフレット作成。
● **保育士のための奨学金や給付制度を充実させ、真庭市に就職する保育士を支援**	保育士養成学校の学生に給付制度創設のためのアンケートを実施➡ニーズ結果を活かし給付型の一時金、給付額を決定 R6年度～「真庭で働く保育士新生活支援事業」や、真庭の良さや保育現場を知ってもらい、就職につなげる保育体験支援を実施する。

次年度に向けて

地域全体で支えるしくみづくり

- 地域の声を聞く場: 地域の保護者や地域住民が自由に意見交換を行える場の開催
- こどもまんなかイベントを企画・実施（市民、地域の団体、企業等と協力して実施）
- こどもの意見を聞くワークショップの開催
- こどもまんなか応援サポーターを増やし、地域全体で子育てを応援する機運醸成を図る

タイムリーな情報発信

- MITを活用し、こどもはぐくみ応援プロジェクト等の取り組み等定期的に発信を実施
- システム改修しこどもICTネットワークの体系化
- 子育てアカウント（LINE等）を作成しプッシュ型の情報発信
- まにわこどもはぐくみ応援くらぶ事業（市民インフルエンサー）

小学生以下のお子さんを持つ真庭市在住の方をくらぶ員に任命し、保護者の視点で発信を行い、口コミを増やす。

こどもはぐくみ応援プロジェクト推進

- こどもはくくみ応援プロジェクトの進捗管理
- プロジェクト事業のブラッシュアップ、次年度に向けた検討
- 先進地視察の報告
- 実態調査等の共有

市役所全体の体制強化

- こどもはくぐみ推進本部会議
- 政策推進マトリックス会議（ボトムアップの検討）
- ロジックツリーによる重点的に検討する課題整理
- こども計画策定に関する意見聴取

こどもまんなかユース座談会【報告】

日時：令和６年３月８日（金）午後２時～午後４時

於：ユースセンターまぁぶる（真庭市久世 2477）

こどもまんなかユース座談会【報告】

概要	真庭市では、こども・子育て施策を市政の最優先施策と位置付け、妊娠・出産・子育ての切れ目のない施策を総合的に推進するため「こどもはぐくみ応援プロジェクト」に取り組んでいる。 真庭市在住もしくは市内の学校に通学する高校生が、「サークルつくろうぜ！」をテーマに意見交換を行う座談会を開催。この座談会は、高校生が真庭市でやりたいことを実現するために、ユースセンターまぁぶるでの活動としてサークル活動を立ち上げ、今後地域の大人たちの協力を得ながら活動を広げていくことで、こどもまんなか社会の実現につながることを目的とした。
主催	真庭市健康福祉部子育て支援課
日時	令和６年３月８日（金）午後２時～午後４時
場所	ユースセンターまぁぶる（真庭市久世 2477）
参加者	真庭市在住もしくは真庭市内の学校に通学している高校生…15 名 大学生ファシリテーター…５名 進行…NPO 法人 manabo-de　理事長　森年雅子

＜事前打ち合わせ＞

令和６年３月４日（月）18:00～　オンラインにて開催

〇全体進行の確認

〇準備物の確認

〇役割分担の確認

〇大学生ファシリテーターのスタンスの確認

・高校生がアイデアを出しやすい工夫をする（大学生がアイデアを出すのではなく、あくまでも引き出す）

・大学での活動や大学生自身が面白いと思う活動を紹介しても OK

・心理的安全性を保つ空間づくり（関係性の質を高めることで思考の質が上がる）

・落としどころ（発表内容やまとめ方）

＜座談会の様子＞

12:00　大学生ファシリテーター集合・会場準備・打ち合わせ

13:30～　受付開始…受付は大学生が担当

14:00～　趣旨説明　（広岡由紀子氏/真庭市役所健康福祉部子育て支援課こどもはぐくみ専門官）

14:05～　全体説明　（森年雅子/NPO 法人 manabo-de 理事長）

アイスブレイク①（数字探し）：やってみる⇒戦略を立てる⇒やってみる⇒振り返る⇒やってみる

「どうやったらうまくいくだろう？」を考える

アイスブレイク②（共通点探し）：グループでの共通点を探す

座談会での会話の糸口を創り出す

14:30～　各グループでアイデア出し

大学生のファシリテートにより、高校生からアイデアを出してもらう。

アイデア出しの方法は大学生がデザイン（付箋を使う、ホワイトボードを使う、など）

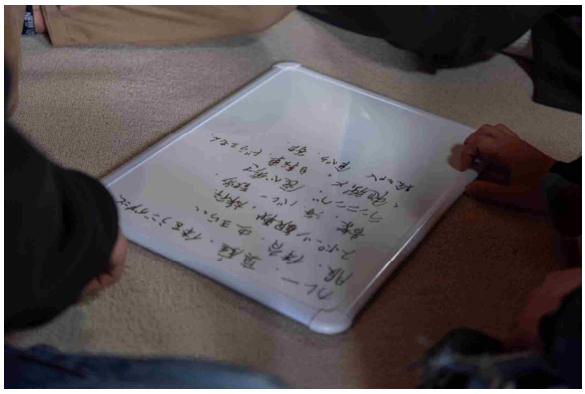

１５：３０～ アイデア発表

Group1	**「EMPTY FRESH 水族館」** 淡水魚の水族館を作りたい。 水族館の機能として演奏会ができたりカフェがあったり。 CM づくり（動画作成）も自分たちで。 カフェを運営するためにカフェ巡りもしたい。 魚に詳しい方や音楽に長けている方、農家さんに協力を得たい。 マーケティングができる人も必要。
Group２	**「真庭料理研究会」** 廃棄野菜を使って０円食堂をやってみたい。 獣害のことも考えて、猪肉をつかったものを提供する。 農家や飲食店、猟友会の方と繋がって活動すれば年４回くらい実施できそう。 月に２回ほど研究のための会を実施。
Group３	**「チャレンジサークル」** ギネス挑戦や年代や性別、国籍や住んでいる地域の垣根を越えた運動会の実施。 フィールドワークなど、大人と子どもが楽しめる機会を創る。 年１～２回開催で真庭に住んでいなくてもメールでやり取りするため継続可能。 飲食店や観光局、市役所に協力を得たい。
Group４	**「OST（温泉/スポーツ･食事/旅行）」** 温泉とスポーツと食事と旅行を楽しむ。 行きたいときに行きたい人が仲間を募って開催。 年４回ほど、春夏秋冬に合わせて実施。 温泉地や市役所の方にも協力を得たい。
Group５	**「廃校キャンプ」** １泊２日で廃校でキャンプを実施。（できれば夏休みに開催。） サイクリングやお化け屋敷などの要素も取り入れる。 廃校を借りたりするため市役所に協力を得たい。 また、１泊２日のプログラムを動かすために地元の方の協力も得たい。

15:50～　ディプロマ進呈

　高校生たちに「ディプロマ（参加証明書）」を大学生から渡してもらった。（高校生たちは嬉しそうでした！）

15:55～　写真撮影・閉会

　閉会挨拶　（広岡由紀子氏/真庭市役所健康福祉部子育て支援課こどもはぐくみ専門官）

＜実はこれが面白い"ボツ案"＞

Group1	・映画鑑賞　・二次元アイドルコピー　・ミュージックビデオ ・空き家　・お花見　・グルメ　・創作
Group 2	・相撲ダンス　・ドラえもん　・カラオケ　・ビーチバレー ・アルティメット　・ムシキング
Group 3	・DJ　・大人になれないこども食堂　・空き家　・BIG まんじゅう
Group 4	・黒靴下　・長ズボン　・睡眠　・甘いもの
Group 5	・BBQ　・仮装　・ショートドラマ　・睡眠の質向上 ・食生活改善　・手打ちうどん　・流しそうめん　・乗馬　・登山 ・ウィンタースポーツ

資料２

企業関係者座談会
～企業等における子育てサポートについて～
報告書

実施日：2024 年 3 月 15 日 13:30-15:00

会場：真庭市役所 3 階　応接室

事業受託業者：株式会社はこらぼ

P3　・　実施内容（実施日・会場・参加企業等）

P4　・　座談会　内容　グラフィックレコーディング

P5　・　座談会案内チラシ

P6-12　・　資料：参加企業 子育てサポート取り組み事例

P13-26　・　資料：令和５年度「子育て世帯の実態調査」の分析状況について
真庭市産業観光部　産業政策課

P27-43　・　資料：企業等における子育てサポート～助成金の活用／職場環境整備～
岡山働き方改革推進支援センター

実施日：

2024 年 3 月 15 日 13:30-15:00

会場：

真庭市役所 3 階　応接室

実施内容：

13:30 子育て世帯実態調査結果説明
真庭市産業観光部　産業政策課　石井部長　（P13 ～ P26）

13:40 企業等の取組の紹介
参加企業による取り組み事例紹介　（P6 ～ P12）

14:10 企業向け支援制度等の説明
岡山働き方改革推進支援センター白根由恵氏（P27 ～ P43）

14:20 車座意見交換
まき社会保険労務士事務所 牧 あや氏がファシリテーターをつとめ
参加企業による子育て支援座談会

14:55 まとめ
ファシリテーター牧 あや氏による座談会まとめ

15:00 こどもまんなか応援サポーター宣言（写真撮影）
参加企業全員で写真撮影

参加企業：

株式会社グリーンピア蒜山　支配人亀山 秀雄氏
三栄源エフ・エフ･アイ株式会社　岡山工場長片山 憲氏 他 3 名
東真産業株式会社　取締役 統括本部本部長 小出 大輔氏
鳥越工業株式会社　経営企画部長 岩﨑 隼人氏
特別養護老人ホーム　花岡荘 施設長 佐藤 公子氏
真庭市長

ファシリテーター：

まき社会保険労務士事務所　代表 牧 あや氏（社会保険労務士）

オブザーバー：

岡山働き方改革推進支援センター 白根 由恵氏（社会保険労務士）
真庭商工会支援 2 課 課長 小林 照明氏

2024.3.15

真庭市 企業関係者座談会 ～企業等における子育てサポートについて～

子育てサポートにつながる取組

(株)グリーンピア蒜山
- 休みやすい環境
- 女性多い
- 残業をしない
- 社宅あり　など

三栄源エフ・エフ・アイ(株)
- 育休後の面談
- 時差・時短・在宅OK
- ハンドブック
- 男性の育休　など

東真産業株式会社
- 休みやすい社風
- 助け合いの精神
- サッカー大会を開催
- 社内サッカー部　など

鳥越工業株式会社
- 規定の見直し
- 家族手当て
- 週休2日制
- 環境改善　など

特別養護老人ホーム
- 職員の生活に仕事を合わせる
- 勤務時間を配慮（夜勤や早番など）　など

真庭市
- 様々な育児の休暇
  男性休育44%(R5)
  女性〃100%
- 育児にやさしい職場づくり　など

子育て世代の実態

昨年度調査 792/3000世帯

共働き多い　年収 子どもの数じゃない　世帯主　配偶者 収入200万以下　48%

企業の人材不足

子育てしやすい環境づくり Keypoint!!

労働時間の男女差

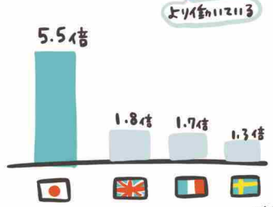

無償労働（より働いている）　有償労働（より働いている）

5.5倍　1.8倍　1.7倍　1.3倍　1.7倍　1.4倍

働きやすくなる　人材不足解消!　企業が環境を整える　忙しすぎて家事育児できない

子育て世帯が働きやすい環境づくりを!!

規定の見直しについて

労働者　経営者

自社でとりくまれている

真庭市のとりくみ

若い人が楽しめる場づくり

高校生のまちづくり参加

子育てしやすいまちづくり

企業の協力不可決

チャンスでもある

人材確保どうしてる？

ほしい年代

>60代　30・40代いない…　高校生

子育てしやすい環境変えていくこと大切

職場改善 DX化

土日休みのコト

建設業 公共工事も完全週休2日に

給与は減らない？

日給 × 月給＋皆勤手当

好評 月給＋出勤率%(¥)

県外からの応募もなぜ？

子育てはあっというま

子どもとの時間

真庭市知名度

推奨

高齢でも雇う！

経験

でも

家族サービス

"まず生活がある"

それをよく聞いて人材確保

真庭市の課題

産婦人科ない　県の管轄

高校生の流出　市内　市外

サッカー大会を開催

真庭サッカー協会

会社として携わっている

チームもある

企業等の取り組みがわかる

社会全体の意識の転換

企業等関係者座談会

仕事と家庭の両立のためにできること

人材確保・育成・定着率の向上

座談会テーマ

企業等における子育てサポート

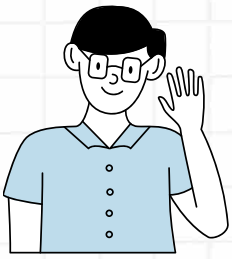

3.15金 13:30-15:00

真庭市役所本庁舎3階応接室

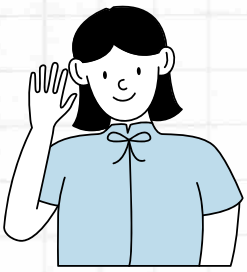

この座談会では、育児休暇制度の活用、ワークライフバランス、賃金、家庭支援など企業等の取り組みから、働きやすい環境づくりを考えます。

プログラム

13：30　子育て世帯実態調査結果説明
真庭市産業観光部　産業政策課

13：40　企業等の取組の紹介

14：10　企業向け支援制度等の説明
岡山働き方改革推進支援センター
白根　由恵（社会保険労務士）

14：20　車座意見交換
仕事と家庭の両立と人材確保・人材育成・人材定着の課題点や雇用者として今後の展望等について意見交換

14：55　まとめ

15：00　こどもまんなか応援サポーター宣言
写真撮影

ファシリテーター

まき社会保険労務士事務所　代表
牧　あや
（社会保険労務士）

参加企業等

株式会社グリーンピア蒜山　支配人
亀山　秀雄

三栄源エフ・エフ･アイ株式会社　岡山工場長
片山　憲

東真産業株式会社　取締役　統括本部　本部長
小出　大輔

鳥越工業株式会社　経営企画部長
岩﨑　隼人

特別養護老人ホーム　花岡荘　施設長
佐藤　公子

真庭市長
太田　昇

オブザーバー

岡山働き方改革推進センター
白根　由恵（社会保険労務士）

真庭商工会支援２課　課長
小林　照明

企業関係者座談会

～企業等における子育てサポートについて～

真庭市

株式会社グリーンピア蒜山

小売、飲食、サービス業（総合観光事業）

従業員数：50 名（男性 24 人、女性 26 人）

子育てサポートに繋がる主な取り組み

- 制度としては明文化されていないが、実際の運用で働きやすく休みやすい環境、柔軟な働き方を実現している。
- 子育てしながら働いている社員は 10 人以上いる。パート社員が多く、正社員では数名のみ。産休を取っている人もいる。正社員の中には 2 年間産休を取っている人もいる。
- 年間の労働時間は 1,900 時間程度。有給は 20 日あり、希望に応じて繁忙期でも取れるようにしている
- 残業は、特別の場合（宴会があって遅くなるなど）を除き、しない様にしている。
- シフトは会社が決めるのでなく職員間で調整している。各自が希望する休みの日を先に入れることで、役職に関わらず希望が通りやすい。
- 希望すれば定時よりも早く帰ることができる。

三栄源エフ・エフ・アイ株式会社

食品・食品添加物・食品原料・工業製品の製造及び販売

従業員数：岡山工場１１９名（全社９７１名）

子育てサポートに繋がる主な取り組み

・年間の休暇は 124 日、これに加えてメモリアル休暇、バースデー休暇、一斉有休などがある。
・有休には、半休や時間単位有休の制度もある。
・男性の育児休業取得率は、49%と高い。
・昼食の弁当はパートも含めて全員に無料支給。
・ユニフォームは無償貸与し、会社が洗濯するため、持ち帰る必要がない。
・育休から復職に伴い、復職前面談を実施し、時短勤務や時差出勤も可能
・パート社員も産休・育休が取れ、健康診断も受けることができる。
・子ども手当は、健康保険の扶養を条件とし、一人目 8,500 円／月、二人目以降 7,500 円／月を支給。
・女性でも働くことができる製造環境に変えつつある。

東真産業株式会社

地域総合商社（石油製品、ＬＰガスおよび関連商品の販売など）

従業員数：137 名（全事業所）

子育てサポートに繋がる主な取り組み

- 家事都合で休める文化が昔からある。田植えや草刈りなど何でも許容、「入手困難なライブのチケットが取れたから」という理由で休む従業員も。会社の認識は、病気で子供に熱が出て休むのは、親の葬儀で５日休むのと何ら変わらない。このため制度は導入しているが、具体的な休暇理由は正確に把握していない。
- 従業員同士に助け合いの精神がある。従業員は家族であるという創業者の考えが現社長にも引き継がれ、各事業所に浸透している。
- 月 168 時間の変形労働時間制を導入。
- 休みやすい環境を整備する秘訣は会社が耐えること。レンタカー店舗で立て続けに５名のパート従業員が産休に入ったことがある。人繰りに相当苦労したが新人を雇い、産休から復帰しても人員は減らさず。会社がその時期を耐えることができれば、その後の好循環につながる。

鳥越工業株式会社

製造業（製材）、建設業（一般建築）

従業員数：３５名（男性２６人、女性９人）

子育てサポートに繋がる主な取り組み

・すでに子育てが終わっている女性が多く、男性含め社員は、その大変さを経験しているので (子供を理由に) 休ことに理解があり、むしろ今は介護の大変さを同じように理解している。現在は (社内の) ギスギスした空気がなくなっており、休みやすくなっている。

・女性社員は、製材部門がトラックのドライバーを含めて３名。建設部門は設計士が２名、事務職が３名である

・製材部門の３名は、周りの男性社員と同じ仕事をしている。機械化が相当進んでいて、女性ができない力仕事はほぼない。

・家族手当 (扶養手当) 社会保険の扶養者へ配偶者 4,000 円 子 2,000 円、親 2,000 円の手当を支給。

社会福祉法人吉美会 特別養護老人ホーム花岡荘

医療・福祉業（介護福祉施設）

従業員数：９６名（法人全体）

子育てサポートに繋がる主な取り組み

・１年間の育児休業後に復職しても、待遇は出産前と変わらない。
・１人 6,000 円／月の子ども手当、小中学校の入学時には 25,000 円の祝い金を支給している。
・５時間や６時間の勤務だけでなく、例えば月曜日だけ短縮するような勤務も認めている。
・日勤のみを希望する職員は夜勤を免除している。
・職員同士の助け合いの風土があり、子どもの病気で休むことは当たり前で、「また休んで」といった言葉は当ホームから出ることはない。
・学校行事など、以前は２時間ぐらいの休みを取っていたが、現在は参観日など（余裕をもって）半日もしくは一日の休暇を取得するようになった。

真庭市役所

市役所庁舎内、こども園、消防署、湯原温泉病院等

従業員数：一般職員 746 名（男性 417 人、女性 329 人）、任期付・会計年度 527 名（短時間勤務職員は含まず）

子育てサポートに繋がる主な取り組み

【育児に関する休暇】

・育児休業を一般職員で子が 3 歳まで、任期付・会計年度任用職員で子が最大 2 歳まで取得可能。

・女性の取得率 100%。取得期間は少ないが、男性の取得率も 11%（R3）→40%（R4）→　44%（R5）と上昇傾向。

・男性には、出産補助休暇及び育児参加休暇がある。特に出産補助休暇は取得率 94%。

・子が小学生まで取得できる看護休暇がある。R5 は一般職員で 110 名取得しており、男女比で見て 5：5 の割合。

・他に、妊婦健診時の休暇や不妊治療に関する休暇も整備。

【育児にやさしい職場に】

・管理職に向けて理事者会等で育児休業制度について説明を行い、意識形成をおこなっている。

・妊娠している職員に電磁波防止エプロンの貸し出しを行っている。

・テレワークを推奨している。子の看病時等、仕事と家庭を両立できる体制を整えている。

・中間面談の導入等、上司とのコミュニケーションを取る場を設け、相談しやすい環境を整えている。など

こどもはぐくみ応援プロジェクト2024

～みんなではぐくむ子育てのまちへ～

プロジェクトの内容 ▶

こどもまんなか応援サポーター宣言▶

MANIWA

令和６年4月

真庭市

★子どもの権利条約★

すべての子どもに生まれながら「子どもの権利」があり
だれもそれを奪うことはできません
子どもの権利を守れるのはおとなです

子どもの権利条約とは？

この地球で暮らす子どもたち。みんなが幸せに、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長してほしい。それは、世界共通の願いです。しかし見わたしてみると、貧しい暮らしに苦しんでいたり、自然災害や戦争に巻き込まれたり、家族や住む家をなくしたり、学校に通えなかったり、差別を受けたり、子どもたちはさまざまな問題に直面しています。

そこで、世界の国々の責任として、子どもの権利をしっかりと守っていくために、つくられたのが「子どもの権利条約」（児童の権利に関する条約）です。子どもの権利条約は1989年11月20日、国連総会において採択されました。この条約を守ることを約束している「締約国・地域」の数は2022年8月時点で196の国と地域がこの条約に入っており、世界で最も広く受け入れられている人権条約です。

日本ユニセフ協会子どもの権利条約　▶

日本ユニセフ協会子どもの権利条約に関する資料　▶

★子どもの権利条約の4つの原則★

「子どもの権利条約は、子ども（18 歳未満）を権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同じく、ひとりの人間としてもっている権利を認めています。さらに、おとなへと成長する途中にあり、弱い立場にある子どもたちには保護や配慮が必要な面もあるため、子どもならではの権利も定めています。
また、すべての子どもに保障される権利のほかに、難民や少数民族の子ども、障がいのある子どもなど、特に配慮が必要な子どもの権利についても定めています。
「子どもの権利条約」には、次の4つの原則があります。

生命、生存、発達に対する権利
命が守られ成長できるよう医療や教育生活支援が受けられること

子どもの最善の利益
子どもにとって最もよいことを第一に考えること

子どもの意見の尊重
子どもは関係ある事柄に意見を表すことができること

差別の禁止
国籍、性、意見、障がい、貧困経済状況などどんな理由でも差別されないこと

「子どもの権利条約」は、条約に入った国が、条約にある子どもの権利が実現するよう法律などを整え、利用できる最大限の手段を用いること、また、子どもの発達に応じてその権利が実現するよう指導する責任はまず親（保護者）にあることも定めています。

こども家庭庁こども基本法▶

切れ目のないこども・子育て支援

真庭市では、令和5年度（2023年）から、こども・子育て関連施策をパッケージ化し、市政の最優先施策と位置づけ「こどもはぐくみ応援プロジェクト」に取り組んでいます。

具体的には、相談支援、出産・育児・生活支援、経済的支援、子育て環境整備の4つの分野で、子どもの権利や幸せを守り、子どもの健やかな成長や自立を支援するための事業を実施しています。

こどもの出生数

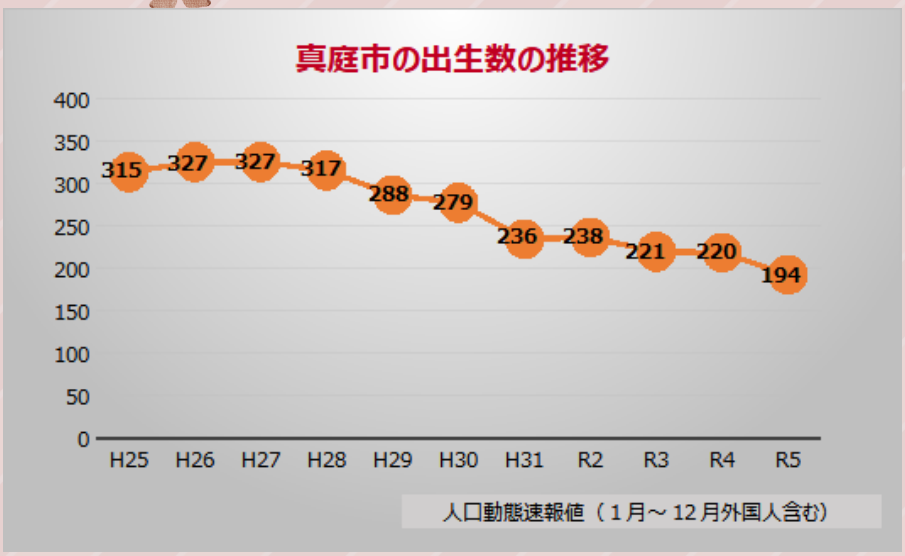

まち・ひと・しごと創生総合戦略目標値
年間出生数：
250～300人

少子化対策は待ったなしの状況

市民のみなさんと共に大切にしたい考え

〇真庭市に生まれ、暮らす全てのこどもたちが、幸せに暮らすことができるまちを目指します。

〇こどもを産み、育てたいと願う全ての市民を応援し、子育てに夢や喜びを感じられるまちを目指します。

〇真庭市は次の考え方を基本として必要な施策を進めていきます。

①こども・子育て施策は、持続可能な真庭市の実現に向け、**最優先で取り組む施策**です！
②常に**こども目線、こどもまんなか**で取り組みます！
③真庭に暮らす**みなさんとともに、子どもの権利が守られる**よう**支え、はぐくんでいきます**！
④ライフスタイルに応じた、**切れ目ない総合的な施策**を進めます！
⑤こども・子育て施策は**市民ニーズを把握し、施策を進めていきます**！
⑥必要な政策は**国等に先行して積極果敢に取り組みます**！

こどもたちが幸せであるようにこども・子育てを支えます

アンケート調査での意見
（令和4年11月実施）

43.9%
こどもが安心して遊べる場所がほしい

39.6%
子育てにかかる経済的負担を軽くしてほしい

24.3%
放課後児童クラブを充実してほしい

29.1%
保育の充実やおむつ支給・廃棄

16.7%
社会全体が子育てを支援する雰囲気になってほしい

真庭市の主な支援策

pickup

新

こども家庭センター設置

2024年度から

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援により、虐待、貧困等の予防や支援を行います。

新

母子手帳アプリサービス

2024年度から

母子手帳の記録をデジタル化することで、成長記録や予防接種が管理しやすくなります。

拡

妊婦・パートナー歯科検診が無償に

2024年度から

早産などのリスクが軽減できるよう治療につなげます。また、親子での口腔衛生意識を醸成します。

出産・子育てを応援する支援

妊娠時と出産時にそれぞれ５万円を給付し、経済的負担を軽減します。

高校世代まで

こども医療費の無償化

2023年度から

薬代も市外の病院も無料で受診できます。

不妊・不育治療助成

こどもが欲しいと願う人を応援し、治療費の一部を助成しています。

拡

看護師を応援する奨学金

真庭市内の医療機関へ就職を希望する学生へ奨学金を貸与します。就職した場合は返済を免除します。

新

こどもはぐくみ応援事業

こども・子育てにやさしい社会の実現のためにこどもまんなかイベントの開催や、ほしい人に届きやすい情報発信に取り組みます。

新

保育人材の確保・育成

真庭市で働く保育士の新生活を支援する給付金を支給します。また、真庭をフィールドとした保育体験を支援します。

2023年度からこども園での使用済みおむつは園で処分しています

新

頑張る保育士を応援

市内で就職している保育士の奨学金返済金を一部助成します。

新

住宅リノベーション事業

市営住宅の一部を子育てに配慮した住宅としてモデル的にリノベーションします。

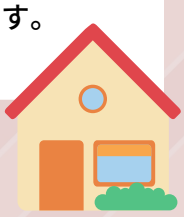

新

子育て世帯就業環境改善事業

子育てと仕事の両立がしやすい労働環境づくりのための調査と、市内企業へ啓発をします。

拡

安心して遊べる場所の整備

公民協働によるポケットパークや、勝山地内河川敷に小中高生等が集い憩う遊び場を整備します。

拡

放課後児童クラブの整備

児童の健全な育成を図るため、児童の放課後等の居場所を確保する視点から施設の整備をします。

新婚さんバックアップ事業

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に引越し費用等の一部を助成しています。

具体的な施策メニュー

真庭市では、他の自治体の取組事例や、保護者アンケートの結果も踏まえながら、これまでの**施策の充実強化のほか、新しい施策にも積極的に取り組みます。令和6年度** **プロジェクト** で取り組む**政策的な予算**（当初予算案ベース）は、次のとおりです。

対前年度比
約1.43倍

令和6年度
73事業
1,361,979千円

令和5年度
64事業
950,730千円

新規事業14事業　638,569千円

拡充事業11事業　233,635千円

継続事業48事業　489,775千円

上記事業予算のほかにもこども・子育て施策の予算を確保しています。
障がい児通所給付費　102,099千円
児童手当　640,980千円
児童扶養手当　124,635千円
保育施設等の運営費　1,295,884千円
放課後児童クラブの運営費　144,152千円
就学援助費26,563千円　等

相談支援

（単位：千円）

番号	区分	事　業　名	予算額
①	**新規**	☆こども家庭センター設置 （母子とこどもの一体的な相談支援）	－
②	**新規**	☆母子手帳アプリサービス（成長記録・予防接種管理）	5,305
③	**継続**	☆まにわパパママクラス（妊婦とパートナーを対象にした出産・子育て教室）	283
④	**継続**	☆発達発育支援センター事業（相談体制の充実等）	19,532
⑤	**継続**	☆子育てオンライン相談（LINE等）	517
⑥	**継続**	☆愛育委員のこんにちは赤ちゃん訪問（ブックスタート）	189
⑦	**継続**	☆ママと赤ちゃんのおっぱい相談（産後ケア事業訪問型）	230
⑧	**継続**	☆母子保健コーディネーター相談支援	9,043
⑨	**継続**	☆家庭教育支援事業（真庭市家庭教育支援チーム）	901
⑩	**継続**	☆赤ちゃん訪問（保健師・助産師）	158
⑪	**継続**	☆愛育委員による親子交流事業	－
⑫	**継続**	☆食育推進ボランティアよる食育教室	－
⑬	**継続**	☆ひとり親家庭の就労相談支援	－
⑭	**継続**	☆育児相談（保健師・栄養士）	301

出産・育児・生活支援

（単位：千円）

番号	区分	事　業　名	予算額
①	継続	☆医療的ケア児訪問看護レスパイト事業	1,053
②	継続	☆はぐくみサポーター派遣事業（利用回数の上限30回）	574
③	継続	☆産後ケア事業（利用回数の上限12回）	1,624
④	継続	☆妊産婦ケア事業（産婦健診）	2,330
⑤	継続	☆乳幼児健診	8,227
⑥	継続	☆離乳食教室	54
⑦	継続	☆新生児聴覚検査（費用の助成）	667
⑧	拡充	☆妊婦･パートナー歯科健診（自己負担の無償化）	574

経済的支援

（単位：千円）

番号	区分	事　業　名	予算額
①	継続	☆園・小中学校等の給食費への助成事業 （物価高騰対策を継続）	23,261
②	継続	☆出産・子育て応援はぐくみ給付金事業（妊娠時、出産時それぞれ５万円の給付と、伴走型支援）	23,000
③	継続	☆低所得妊婦初回産科受診料助成事業	100
④	継続	☆こども医療費無償化（対象を高校生世代まで拡充）	195,626
⑤	継続	☆不妊・不育治療支援事業 （上限額を設定した上で全ての不妊治療を対象）	6,300
⑥	継続	☆若年がん患者妊孕性温存治療支援事業	650
⑦	継続	☆保育料の減免・無償化（第３子以降）	32,470
⑧	拡充	☆市内就職を志す看護学生への奨学金（対象校・金額拡大、返還免除あり）	6,000
⑨	継続	☆高校生・大学生等への奨学金 （Uターンする若者への返還免除あり）	13,920

子育て環境整備

（単位：千円）

番号	区分	事　業　名	予算額
①	新規	☆こどもはぐくみ応援事業 （こどもまんなかイベント・PR動画作成）	7,108
②	新規	☆こども計画の策定	9,655
③	新規	☆こども・子育て情報発信	352
④	新規	☆真庭ではたらく保育士新生活支援事業 （保育士の就職支援）	5,500
⑤	新規	☆民間認定こども園サロン事業支援 （一時預かり等の充実）	17,346
⑥	新規	☆まにわの木ふれあい事業	1,053
⑦	新規	☆市営住宅子育てリノベーション事業	18,273
⑧	新規	☆生理用ナプキンスクール事業 （市内小中学校のトイレに生理用品設置）	104
⑨	新規	☆学習交流センター整備事業 （勝山高校蒜山校地交流施設）	468,586
⑩	新規	☆よみたい、しりたい、こども応援事業	769
⑪	新規	☆子育て世帯就業環境改善事業（子育て世代の労働環境づくりのための調査と、市内企業への啓発）	4,000
⑫	新規	☆こども園等の再編整備促進	100,518
⑬	継続	☆園児のおむつスッキリ事業 （使用済みおむつを園で処理）	－
⑭	継続	☆小中学校等のICT化推進事業 （学校と保護者との連絡ツールのICT化を推進）	2,799
⑮	拡充	☆こどもの居場所づくり支援事業（あそびの機会づくり）	7,732
⑯	拡充	☆安心して遊べる場の整備促進（公民協働によるポケットパークと勝山地内の河川敷に小中高生等が集う遊び場整備）	25,024
⑰	継続	☆市営住宅入居時の多子世帯優遇制度の創設	－
⑱	継続	☆企業への普及啓発事業の展開 （県おかやま子育て応援企業制度の普及拡大）	－
⑲	拡充	☆保育人材の確保促進事業 （免許取得助成、学生の保育体験支援、リクルート活動）	315

（単位：千円）

番号	区分	事　業　名	予算額
⑳	継続	☆頑張る保育士応援事業（奨学金の一部返済補助等）	2,584
㉑	継続	☆つどいの広場の運営（６か所運営）	30,044
㉒	拡充	☆放課後児童クラブの整備（17か所運営・2か所整備）	114,593
㉓	拡充	☆こども園等のICT化推進事業（登降園記録等のICT化推進）	21,014
㉔	拡充	☆地域学校協働本部事業（地域学校協働活動）	11,346
㉕	継続	☆病児保育事業（市内２箇所）	23,775
㉖	拡充	☆真庭市里山定住促進事業（出張里山の日）	2,013
㉗	拡充	☆真庭市里山留学事業（移住促進）	8,998
㉘	継続	☆ももっこアプリ協賛店の普及拡大（県事業の推進）	－
㉙	継続	☆いのちふれあい事業（中学校・高校）	42
㉚	継続	☆HPV予防接種費用の助成 （子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種）	326
㉛	継続	☆事業所内保育所支援事業	2,880
㉜	継続	☆企業内保育所推進事業	540
㉝	継続	☆就業環境向上ステップアップサポート事業	300
㉞	拡充	☆教育魅力化推進事業（高校魅力化推進も包括的に実施）	36,026
㉟	継続	☆放課後子ども教室事業（長期休業中の体験・交流活動）	696
㊱	継続	☆こども園等の施設改修	16,056
㊲	継続	☆高等職業訓練促進給付金事業	1,730
㊳	継続	☆子育て短期支援事業 （特定の理由による宿泊を伴う預かり支援）	393
㊴	継続	☆学校給食地産地消推進事業	6,000
㊵	継続	☆一時保育サービス事業	－
㊶	継続	☆空き家対策推進事業 （転入者への補助、配偶者･扶養加算有り）	40,000
㊷	継続	☆新婚さんバックアップ事業（結婚に係る住宅補助）	20,600

結婚 | 妊娠・出産期 | 乳幼児 | 小・中学生 | 高校生

相談支援

こども家庭センター事業（はぐくみセンター事業）
母子保健コーディネーター相談支援
まにわパパママクラス
発達発育支援センター事業
母子手帳アプリサービス
子育てオンライン相談（LINE相談等）

愛育委員のこんにちは赤ちゃん訪問
家庭教育支援事業
ママと赤ちゃんのおっぱい相談
赤ちゃん訪問（保育士・助産師）
愛育委員・食育推進ボランティアによる相談・交流

生出活産支育援児

はぐくみサポーター派遣事業
医療的ケア児訪問看護レスパイト事業
妊産婦ケア事業
産後ケア事業
妊婦・パートナー歯科検診無償化
離乳食教室
乳幼児健診
新生児聴覚健診助成

経済的支援

出産・子育て応援はぐくみ給付金事業
園・小中学校への給食費への助成
低所得妊婦初回産科受診料助成事業
保育料の減免・無償化（第３子以降）
不妊・不育治療支援事業
こども医療費無償化
若年がん患者妊孕性温存治療支援事業

市内就職を志す看護学生への奨学金
高校生・大学生等への奨学金

子育て環境整備

こどもはぐくみ応援事業・こども計画の策定・こども・子育て情報発信
空き家活用推進事業
こども園等の整備促進
園ICT化推進事業・おむつスッキリ事業
学校給食地産地消推進事業・小中学校等のICT化推進事業
HPV予防接種費用の助成
新婚さんバックアップ事業
まにわの木ふれあい事業
放課後児童クラブの整備
いのちのふれあい事業
子育て短期支援事業・こどもの居場所づくり支援事業・安心して遊べる場の整備促進・市営住宅入居時の多子世帯優遇制度
市営住宅子育てリノベーション事業
つどいの広場の運営
生理用ナプキンスクール事業
よみたい・しりたい・こども応援事業
民間認定こども園サロン事業支援
地域学校協働本部事業・放課後こども教室事業
病児保育事業
真庭市里山定住促進事業
真庭市里山留学事業
一時保育サービス事業・
事業所内保育所支援事業・企業内保育所推進事業
教育魅力化推進事業

そのほかのこども・子育て支援

真庭ではたらく保育士新生活支援事業
子育て世帯就業環境改善事業
ももっこアプリ協賛店の普及拡大
ひとり親家庭の就労相談支援
学習交流センター整備事業
就業環境向上ステップアップサポート事業
保育人材の確保促進事業
高等職業訓練促進給付金事業
頑張る保育士応援事業
企業への普及啓発事業の展開

みんなではぐくむ子育てのまちづくりの視点

子育て支援にゴールはなく、将来にわたって継続！

1. 市民の皆さんの、こども・子育て施策などについてのご意見をお寄せいただけるよう、**市ホームページに専用フォーム**を設け、常時意見を受付けています。

2. 市民の皆さんの、子育て施策をはじめとする市政への満足度・重要度などについて、**アンケート調査等**を通じ、その把握に努めます 。

3. **「ふるさと真庭応援基金」**や**「未来を担う人応援基金」**など、積極的にこれらの基金を活用します。また、**運用益を財源として活かす**ことで、子育て施策等を持続可能なものとします。

4. **こども・子育てを地域全体で支えていくためには、子育て施策への市民の理解を深めていくことが大切です。**

5. こども・子育て施策について、関連の予算・決算の状況を含め、より**分かりやすい形で情報発信**していきます

6. 子育て関連の情報を、分かりやすくお届けできるよう、各種広報媒体に加え、**SNSなどを活用した効果的でタイムリーな情報発信**に取り組みます。

こどもまんなか応援サポーター

地域全体でこどもたちと子育てを大切にし、はぐくむ仕組みづくりに継続して取り組みます。真庭市も「こどもまんなか応援サポーター」として活動しています。市内の企業、事業所、団体、そして個人の皆さんも、サポーターとして一緒に応援しましょう。

こどもまんなか応援サポーター宣言

真庭市に生まれ暮らす全てのこどもたちが、将来にわたって幸せに暮らせ、そしてこどもを産み・育てたいと思う方々が夢や喜びを感じられることは、私たちみんなの願いです。

その実現のため、妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた、切れ目ない支援「こどもはぐくみ応援プロジェクト」をはじめ、みんなではぐくむ子育てのまち」の実現に向けて全力を尽くします。

みんなで、真庭の未来を創るこどもたちを育んでいきましょう。

令和５年８月１０日

真庭市長　太田　昇

こういった活動もしています

市役所子育て応援駐車場

まにわくんベビーカー固定ベルト

市役所窓口でのこども連れの人への配慮

市役所窓口表示

おむつを捨てられる公共施設を増やす

できる活動でみんなで盛り上げていきましょう！

例えば・・

★お店にキッズチェアやキッズコーナーを設置する
★行列ができたときに子連れ優先レーンを設置する
★男性の育児休暇の取得がしやすいよう職場環境を整える
★こどもが急病の時など仕事が休みを取りやすいよう職場環境を整える
★こども連れの方を大歓迎するような表示をする

R6年度「こどもはぐくみ応援プロジェクト」こども・子育て支援施策事業

（単位：千円）

NO	ステージ	事業名	担当課名	事業概要	目標	R6年度 事業区分	R5当初 予算額	R6当初 予算額
１．相談支援								
1	妊娠・出産期～高校	**こども家庭センター（通称：はぐくみセンター）事業（母子とこどもの一体的な相談支援）**	子育て支援課	改正児童福祉法により、子育て世代包括支援センター（母子保健－健康推進課）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉－子育て支援課）の意義や機能は維持した上で組織を見直し、一体的な相談支援を行います。	母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目ない対応など、相談支援体制の強化を図ります。	**新規**	－	**－**
2	妊娠・出産期～小・中学校	**母子手帳アプリサービス（成長記録・予防接種管理）**	健康推進課	①母子健康手帳機能：成長記録、予防接種のスケジュール管理等 ②地域の子育て情報機能：利用者の属性により情報提供、子育てイベント情報、施設情報等 ③予防接種DX:予防接種の予定を確定後、電子予診票の入力を実施等	●必要な人に、必要な情報が、必要なタイミングで届く ●予防接種等の手続きに係る保護者の負担軽減 ●業務の効率化	**新規**	－	**5,305**
3	妊娠・出産期	**まにわパパママクラス（妊婦とパートナーを対象にした出産・子育て教室）**	健康推進課	妊婦やそのパートナーが妊娠・出産・育児に必要な知識を助産師から学んだり、ほかのパパやママたちとの交流・友達づくりができる場を開催します。	Ｒ６年度　1クール3回コース×3クール開催 Ｒ６年７月以降出産予定の方及び妊娠届出時に案内	継続	221	**283**
4	就学前～高校	**発達発育支援センター事業（相談体制の充実等）**	福祉課	発達や発育、集団生活での適応など社会生活で困りを持つ方の相談に応じる。相談支援・通所支援・家族支援により、トータルライフ支援を行います。	相談支援・通所支援・家族支援を柱に、地域に出向く巡回訪問・巡回相談や、園や学校との連携の強化、一人一人の発達段階に応じた個別療育の充実を図ります。	継続	19,391	**19,532**
5	妊娠・出産期～高校	**子育てオンライン相談（LINE等）**	健康推進課	妊娠・出産・子育てに関する相談をスマートフォンなどを使用し、LINEで相談を受ける。随時、子育ての情報を配信します。	LINE相談については随時回答するとともに、振興局保健師と連携を図る。又、月に数回程度、市の育児イベントや育児情報等について配信します。	継続	547	**517**
6	就学前	**愛育委員のこんにちは赤ちゃん訪問**	健康推進課	絵本を通して親子のふれあうことを目的に愛育委員がブックスタートの本を持って赤ちゃん訪問を行います。	3～4か月頃を目安に愛育委員が赤ちゃん訪問を行い、ブックスタートを勧めます。	継続	198	**189**
7	就学前	**ママと赤ちゃんのおっぱい相談（産後ケア事業訪問型）**	健康推進課	助産師が自宅に訪問し、お母さんの母乳ケアや沐浴、授乳などの育児指導、お子さんの体重栄養チェック等を行います。	母と子の状況から申請により利用ができます。産後１年未満で３回まで助成をします。	継続	214	**230**
8	妊娠・出産期～就学前	**母子保健コーディネーター相談支援**	健康推進課	妊娠や出産、子育てのさまざまな相談に応じ、必要なサービスを紹介する等、安心して妊娠や出産、育児ができるよう応援します。	母子保健コーディネーター2名体制で相談対応	継続	8,115	**9,043**
9	就学前～高校	**家庭教育支援事業**	生涯学習課	真庭市家庭教育支援チームを設置し、身近なエピソードや資料等をもとに参加者同士が交流しながら学ぶ機会を提供しています。	「おしゃべり広場ふらっと」をくせ活き生きサロン等で毎月開催 市内園小中学校の入学説明会や参観日、子育て支援団体等に親学習の機会を提供します。	継続	839	**901**
10	就学前	**赤ちゃん訪問（保健師・助産師）**	健康推進課	保健師・助産師が生後4か月までの乳児（未熟児含む）のいる家庭を訪問し、母子の健康状態の確認と子育て支援に関する情報提供等を行います。	4か月までの乳児のいる家庭に保健師又は助産師が全戸訪問します。	継続	138	**158**
11	就学前	**愛育委員による親子交流事業**	健康推進課	北房、落合地域では、乳児と母親を対象にベビーマッサージを、久世地域では、就学前のお子さんと保護者を対象に愛育サロンを、勝山地域でぞは、つどいの広場の集まりに合わせて親子の交流事業を開催します。	愛育委員が各地域で子育て支援ができるよう、つどいの広場や各振興局の保健師と連携を取りながら行います。	継続	－	**－**
12	就学前～高校	**食育推進ボランティアによる食育教室**	健康推進課	子育てサロン等の集いの場、こども園、保育園、幼稚園の保育施設および小学生が集いの場等において、食育推進ボランティアが中心となり「食の体験活動（食育活動）」を通じて、健全な食生活の実現につなげます。	就学前から食育推進ボランティア（栄養委員）による食育体験ができるよう、保育施設や学校等と連携した取組を行います。	継続	－	**－**
13	ライフステージにかかわらない支援	**ひとり親家庭就労相談支援**	子育て支援課	ひとり親家庭に対しハローワークと協働し条件に合う就労支援を行います。	●児童扶養手当の現況届提出時期にあわせ、真庭市にハローワークが出張し相談窓口を設置 ●年間通して相談対応	継続	－	**－**
14	就学前	**育児相談（保健師・栄養士）**	健康推進課	乳児、幼児の発育を確認するとともに、育児についての正しい理解を深め、母子の健康の保持増進を図ります。	市内8箇所で約2か月に1回育児相談を実施 保健師、助産師、栄養士、看護師等で子育て・栄養相談、身体計測を行います。	継続	**128**	**301**
２．出産・育児・生活の支援								
1	就学前～高校	**医療的ケア児訪問看護レスパイト事業**	福祉課	在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減、休息時間の確保などを目的に医療保険適用を超える訪問看護をうけた場合にその費用の一部を助成します。	医療保険の適用を超える訪問看護療養費30分当たり3,500円（上限）を補助 月4時間年間48時間を上限	継続	1,023	**1,053**
2	妊娠・出産期～就学前	**はぐくみサポーター派遣事業（利用回数の上限３０回）**	健康推進課	妊娠期から出産後の体力が回復するまでの間（母子手帳交付から産後１年未満）、はぐくみサポーターによる家事支援・育児支援が１時間につき500円の自己負担で１人30回まで受けられます。R5年度から年間利用回数を20回から30回に拡大し、非課税世帯は無料で利用できます。	妊娠期から出産後の体力が回復するまでの間（親子手帳交付から産後１年未満）、はぐくみサポーターによる家事支援・育児支援が１時間につき500円の自己負担で30回受けられる。今年度、サポーター養成講座（１回目8/31・２回目9/12）開催。７月広報誌に受講者募集記事掲載。	継続	532	**574**
3	妊娠・出産期～就学前	**産後ケア事業（利用回数の上限12回）**	健康推進課	産後１年未満のお母さんとそのお子さんが、で医療機関や助産院等に宿泊または日帰り利用することにより、お母さんとお子さんのケアや授乳指導、育児相談が受けられる。12回までは助成が受けれます。	産後１年未満のお母さんとそのお子さんが、医療機関や助産院等に宿泊または日帰り利用することにより、お母さんとお子さんのケアや授乳指導、育児相談等が受けられる。生後１年未満に宿泊・日帰りを合わせて12回まで利用可能です。	継続	1,106	**1,624**

NO	ステージ	事業名	担当課名	事業概要	目標	R6年度事業区分	R5当初予算額	R6当初予算額
4	妊娠・出産期～就学前	**妊産婦ケア事業（産婦健診）**	健康推進課	産後の体調や育児の状況を確認するため、産後８週間以内に委託医療機関で、2回受けることができます。	産後8週以内にの母の体調や育児の状況を確認し、安心して親子ともに健やかに過ごすことができ、医療機関が必要時治療や支援につなぎます。	継続	2,330	**2,330**
5	就学前	**乳幼児健診**	健康推進課	乳幼児の病気の早期発見と予防、及び健康の保持増進のため医師、歯科医師、歯科衛生士、臨床心理士、保健師、栄養士、看護師等が連携して健診を行います。	３～４か月児健診、９～１０か月児健診、１歳６か月児健診、２歳児歯科健診、３歳児健診を年66回実施する。 身体計測、保健相談、内科・歯科診察、ブラッシング指導、心理相談、尿検査、栄養相談、目の屈折検査等を行います。	継続	6,659	**8,227**
6	就学前	**離乳食教室**	健康推進課	保護者の困りや不安感の解消、生活リズム、食習慣及び間食等について、管理栄養士・栄養士が中心となり、こどもの成長や発達状況に応じた支援を行います。	年10回開催予定。 こどもを対象に食に関する体験ができ、保護者の困りや不安感の解消になります。	継続	53	**54**
7	就学前	**新生児聴覚検査（費用の助成）**	健康推進課	生後1年未満の乳児に対し、医療機関委託で新生児聴覚検査を実施し、費用の一部助成します。	岡山県内の産科医療機関及び県外の契約医療機関で出生後に検査を実施します。県外で出生された子どもさんへも受診を促します。	継続	625	**667**
8	妊娠・出産期	**妊婦・パートナー歯科健診(自己負担の無料化)**	健康推進課	妊婦及びパートナーに対し、市内歯科医院委託で歯科健康診査を実施します。	市内歯科医院へ委託。歯科医院で歯科健診、歯科保健指導、リーフレットを用いて歯科疾患がもたらすこどもへの影響を説明します。	**拡充**	364	**574**
3．経済的支援								
2	就学前～小・中学校	**園・小中学校等の給食費への助成事業（物価高騰に伴う緊急支援）**	教育総務課学校給食推進室 子育て支援課	給食材料費の仕入れ価格の高騰の影響により学校給食費を値上げする状況にあり、保護者の急激な経済的負担を押さえるため、学校給食費を据え置くとともに学校給食の質を維持するため、市費による食材費高騰分の補填をします。	食材費の実質高騰分1食当たり20円分の補填による適正な栄養価の給食の維持を図ります。	継続	25,776	**23,261**
3	妊娠・出産期～就学前	**出産・子育て応援はぐくみ給付金事業（妊娠時、出産時それぞれ5万円給付＋伴走型支援)**	健康推進課	妊娠時と出産時に応援金を給付し、経済的負担を軽減します。	伴走型相談支援との一体的な実施により、必要に応じた支援に繋ぎます。	継続	23,659	**23,000**
4	妊娠・出産期	**低所得妊婦初回産科受診料助成事業**	健康推進課	低所得家庭の妊婦に対して、妊娠の診断を受けるために医療機関を受診する際の初回費用を助成し、経済的負担を軽減します。1回あたり1万円を上限	1回あたり1万円を上限とし、年度内2回まで	継続	200	**100**
5	就学前～高校	**こども医療費無償化（対象を高校生代まで拡充）**	市民課	こども医療費給付事業において、令和5年6月診療分から対象年齢を高校生世代（満18歳）までに拡充し、無償で医療（入院・通院とも）を受けられます。	医療費無償化の対象年齢を高校生世代まで拡充し、保険診療にかかる医療費無償化により、安心して医療機関等を受診できます。	継続	188,473	**195,626**
6	妊娠・出産期	**不妊・不育治療支援事業（上限を設定した上で全ての不妊治療を対象）**	健康推進課	不妊症・不育症のため、子どもを持つことができない夫婦に対して、治療費の助成を行い、経済的負担を軽減します。	上限額を設定した上で全ての不妊治療に拡大	継続	7,050	**6,300**
7	妊娠・出産期	**若年がん患者妊孕性温存治療支援事業**	健康推進課	生殖機能に影響するおそれのある治療を受けるがん患者に対して、治療費（妊孕性温存治療）の助成を行い、経済的負担を軽減します。	申請のあった医療保険外の妊孕性温存治療を受けた方への治療費の助成を行います。	継続	650	**650**
8	就学前	**保育料の減免・無償化（第３子以上）**	子育て支援課	ひとり親世帯などに該当する場合や第3子以降については保育料の減免や無償化を行う。	申請のあった該当世帯へ減免等	継続	33,600	**32,470**
9	高校	**市内就職を志す看護学生への奨学金（対象校・金額拡大、返還免除あり）**	健康推進課	看護師養成所に在学する者のうち（大学含む）、真庭市内の医療機関に就職を希望する者に対して奨学金のを貸付事業を実施します。 ※対象者の拡大、貸付額増額	奨学金支給を希望する学生を募集	**拡充**	5,040	**6,000**
10	高校	**高校生・大学生等への奨学金(奨学金貸付・Uﾀｰﾝする若者への返済免除含む)**	教育総務課	高校及び大学等の進学支援として奨学金の貸付事業を実施。奨学金利用者で市内就職等を行った者に借入額の最大2分の1を限度に奨学金返還免除を行います。	より多くの奨学金利用者へこの制度の周知を図るため、返還金納付書を送付する際にPRをします。	継続	15,600	**13,920**
4．子育て環境整備								
1	ライフステージにかかわらない支援	**こどもはぐくみ応援事業（こどもまんなかイベント・ＰＲ動画作成）**	子育て支援課	育児がしやすい社会の実現のための理解促進に取組むことで、「みんなではぐくむ子育てのまち」の実現のための機運醸成を図ります。 ①こどもまんなかイベント開催 ②企業の子育て支援事例の収集・啓発 ③PR動画作成、市民インフルエンサーによる発信	「みんなではぐくむ子育てのまち」を実現するため、地域全体で子育てを応援する機運を醸成や、「住み続けたい」と感じていもらえるこよう、子育て世代をメインターゲットに、こども・子育て支援に関わる事業や欲しい情報を効果的に発信します。	**新規**	–	**7,108**
2	妊娠・出産期～高校	**こども計画策定**	子育て支援課	こども基本法第10条に基づく市町村計画であり、こども・子育て支援事業計画をこども計画と一体のものとして策定します。 以下の計画としても位置づける。 ・次世代育成支援行動計画 ・子ども・若者育成支援計画 ・子どもの貧困対策計画	こども施策に関する基本的な方針、重要事項、子ども施策に推進に必要な基本方針「こども大綱」（少子化社会対策大綱、子ども・若者育成支援推進大綱、子どもの貧困対策に関する大綱が一元化）を勘案し策定します。	**新規**	–	**9,655**

NO	ステージ	事業名	担当課名	事業概要	目標	R6年度事業区分	R5当初予算額	R6当初予算額
3	ライフステージにかかわらない支援	**こども・子育て情報発信**	子育て支援課	・真庭市が実施する施策及びこども・子育て情報を集約しタイムリーに発信します。 ・こどもICTネットワークをより伝わりやすく探しやすいようホームページの機能を改修します。	●こども・子育て情報を必要とする方への利便性の向上 ●市が実施する事業の認知度の向上及び利用者拡大	**新規**	–	**352**
4	ライフステージにかかわらない支援	**真庭ではたらく保育士新生活支援事業（保育士の就職支援）**	子育て支援課	新たに真庭市内で保育職として働く方へ支援（補助金）を行います。	●真庭市内への就職促進 ●保育職の確保	**新規**	–	**5,500**
5	就学前	**民間認定こども園サロン事業（一時預かりなどの充実）**	子育て支援課	一時預かり及び地域子育て支援事業の運営費に対し補助金を給付します。	地域の子育て支援の量の充実や質の向上	**新規**	–	**17,346**
6	就学前～小学校	**まにわの木ふれあい事業**	林業・バイオマス産業課	当課で木のおもちゃを購入し、久世庁舎1Fキッズスペース、真庭市立中央図書館、各地域つどいの広場などに配置します。	木の特性や、人と自然との関わりについての理解醸成を促し、真庭の未来を担う子供達の豊かな心の成長を助けることにつながります。	**新規**	–	**1,053**
7	妊娠・出産期～高校	**市営住宅子育てリノベーション事業**	都市住宅課	市営立誠住宅の空き住戸（１戸）を子育て世帯に配慮した仕様・間取りに改修します。	手頃で「住みたくなる」住宅へと改修することで、子育て世帯の支援及び、若者の定住、地域のコミュニティの形成が促進されます。	**新規**	–	**18,273**
8	小・中学校	**生理用ナプキンスクール事業（市内小中学校トイレに生理用品設置）**	学校教育課	児童生徒が必要な時に生理用品を利用できるよう、市内小中学校のトイレに生理用品を設置します。	様々な理由から生理用品の確保が難しい場合や、急に必要になったときに持ち合わせていない場合でも、不安を感じることなく、安心して学校生活を送ることができます。	**新規**	–	**104**
9	高校	**学習交流センター整備事業（勝山高校蒜山校地交流施設）**	教育総務課	豊かな景観などを生かし、真庭市の観光産業、サスティナブルで豊かな暮らしの全国への発信役を担う蒜山地域において、交流人口及び関係人口と、子どもたちを含めた地域住民との交流等を可能にする、滞在可能な学びと交流の拠点を整備し、もって持続可能な中山間地域づくりを進めていきます。	●用地測量及び地質調査 ●基本・実施設計	**新規**	35,524	**468,586**
10	小・中学校～高校	**よみたい、しりたい、こども応援事業**	生涯学習課 図書館振興室	①児童・生徒が学校で公共図書館の本を予約、受け取りできるようにします。 ②自動車文庫の高校巡回をします。	公共図書館が遠く本を借りるのが困難な児童生徒にも公平な読書環境を提供することができます。	**新規**	図書館の子育て支援コーナーの充実事業	**769**
11	ライフステージにかかわらない支援	**子育て世帯就業環境改善事業**	産業政策課	子育て世帯の所得の増加と企業の人材確保を目的として、他の地域・企業での子育てと仕事の両立がしやすい労働環境づくりの優良事例や新たな解決策を調査するとともに、市内企業の啓発を行います。	子育て世代の就業を促進し所得の向上 子育て世帯の就業が促進されることで企業の人材確保	**新規**	–	**4,000**
12	就学前	**こども園等の再編整備促進**	子育て支援課	老朽化しているこども園等を保育ニーズも考慮し、再編整備を行う。今年度は、Ｒ８年度以降早期に開園を予定している新たな公立の認定こども園の設計やR5年度で廃園となる久世保育園の解体を行います。	市内園の老朽化等の状況を把握し、今後の方向性を検討し、計画的な事業実施を目指します。	**新規**	–	**100,518**
13	就学前	**園児のおむつスッキリ事業（園での使用済みおむつ処理）**	子育て支援課	園で使った園児のおむつを園が引き取ることで、保護者の方の持ち帰りの負担が軽減されます。また、保育士がおむつの仕分けをする必要がなくなり、園児と向き合う時間を増やすことができます。	園の規模に合わせたオムツ回収ボックスを整備します。	継続	–	**–**
14	小・中学校	**小中学校等のICT化推進事業（学校と保護者との連絡ツールのICTを推進）**	教育総務課	セキュリティ対策が施されたアプリを用いて①保護者から学校への欠席等連絡②学校から保護者家庭への情報発信③学校活動及び学校運営に関する情報の閲覧に関する利便性向上を進めます。	9月の本格稼働を目指し、7～8月に学校での試験稼働と研修を行い、合わせて保護者へのPRを夏休み中に行います。	継続	1,879	**2,799**
15	就学前～高校	**こどもの居場所づくり支援事業（あそびの機会づくり）**	生涯学習課	子どもが自由で自発的に遊ぶことができる遊びの機会をつくるとともに、見守ることができる大人を増やし、世代を超えた大人のネットワークを育みます。	あそびに関する研修会等を開催し、年１００人程度参加者数を目指します。	**拡充**	5,000	**7,732**
16	就学前～高校	**安心して遊べる場の整備促進**	都市住宅課	広く要望を募り、公民協働によるポケットパークを整備する。また、勝山地内の旭川河川敷に小中高生や多様な人々が集い憩う遊び場（インクルーシブ・フィールド）を整備します。	アーバンスポーツ等様々な要望に応えた公園（遊び場）を整備することで、高校魅力化も含め、子育てに魅力のあるまちづくりを行います。	**拡充**	22,955	**25,024**
17	就学前～高校	**市営住宅入居時の多子世帯優遇制度の創設**	都市住宅課	子育て中の多子世帯（18歳未満の子を３人以上扶養する者）等市営住宅の入居に関して配慮が必要な方を優先的に市営住宅に入居できます。	多子世帯等が市営住宅入居申込みをした場合、その公開抽選に当たり、抽選回数を優遇します。	継続	–	**–**
18	妊娠・出産期～就学前	**企業への普及啓発事業の展開（県おかやま子育て支援企業制度普及拡大）**	産業政策課	従業員の子育てや地域における子育てを応援するための具体的な取組を宣言する「おかやま子育て応援宣言企業」の普及啓発を行い、市内の企業や団体等が、子育てを応援する機運を醸成します。	商工会を通じて事業のPRチラシ、登録申請書を配布して登録を促します。	継続	–	**–**
19	就学前	**保育人材の確保促進事業（免許取得助成、学生の保育対策支援、リクルート活動）**	子育て支援課	令和５年度に引き続き養成課程のある学校へのリクルート活動、保育現場従事者の免許状の取得に係る費用の助成を行うことに加え、令和６年度から学生に真庭市の保育を知ってもらう体験の機会への交通費などを助成し、保育士を確保と市内の保育環境を向上を目指します。	保育の質の向上を図るため、包括連携協定の締結している大学等の学生に、真庭市の保育を知ってもらう機会を創ります。 リクルート活動 ： ５月までに県内の養成校に対しリクルート活動を行います。	**拡充**	**213**	**315**
20	就学前	**頑張る保育士応援事業（奨学金の一部返済補助等）**	子育て支援課	奨学金を用いて保育士等の資格を取得し、真庭市内に就職した方へ、奨学金返済額の１/２（上限は年12万円）の補助を行います。	正規職員や認可外保育施設の勤務者も対象に含めます。	継続	2,918	**2,584**
21	妊娠・出産期～就学前	**つどいの広場の運営**	子育て支援課	就学前の乳幼児と保護者が気軽に集い、交流しあえる場所の提供します。	北房、落合、久世、勝山、湯原、蒜山で開催	継続	27,189	**30,044**

NO	ステージ	事業名	担当課名	事業概要	目標	R6年度 事業区分	R5当初 予算額	R6当初 予算額
22	小・中学校	**放課後児童クラブの整備**	子育て支援課	保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童を放課後に預かり、児童の健全な育成を図るための委託事業。16クラブ17か所を運営しています。	落合小学校放課後児童クラブの移転新設工事と、勝山小学校放課後児童クラブ移転改修設計を行います。	**拡充**	95,722	**114,593**
23	就学前	**こども園等のICT化推進事業（登降園記録等のICT化推進）**	子育て支援課	公立保育園、こども園職員の業務負担の軽減を図り、保育業務に専念できる環境を構築し、保育の質の向上を図るとともに、保護者の利便性を向上させるための保育業務支援システムを導入します。	美川、木山、河内、米来、美甘、湯原の各こども園及び久世第二、月田、富原、中和の各保育園に導入します。	**拡充**	10,472	**21,014**
24	小・中学校	**地域学校協働本部事業**	生涯学習課	「学校を核とした地域づくり」を目的に地域と学校が連携協働する地域学校協働活動を実施します。	市内全域の地域学校協働活動推進員を対象とした研修会を年２回以上開催します。	**拡充**	9,111	**11,346**
25	就学前～小学校	**病児保育事業（市内2か所）**	子育て支援課	子どもが病気のとき、保護者が仕事等の都合で家庭での保育が困難な際に一時的に預かり保育する事業。２ヶ所に委託し、運営。	2か所運営委託。令和4年度末に増設したため、周知啓発に努めます。	継続	26,784	**23,775**
26	就学前	**真庭市里山定住促進事業（出張里山の日）**	交流定住推進課	森の日の実証を経て、幼少期から里山に触れ、地域への愛着と誇りを醸成する事を目的に「将来の定住促進、地域社会を担う人材の育成」の定住促進事業を実施します。	市内こども園を対象に、地域への愛着と誇りを醸成するための里山自然体験を実施します。	**拡充**	864	**2,013**
27	小・中学校	**真庭市里山留学事業（移住促進）**	交流定住推進課	事業の一部に里山に日事業を組み込み、将来の移住者のため関係人口の増加を目的に「将来の移住の促進、地域社会を担う人材の確保」の移住促進事業を実施します。	短期と中期の里山留学を継続しつつ、年間を通じての長期里山留学を実施します。	**拡充**	4,000	**8,998**
28	妊娠・出産期～小・中学校	**ももっこアプリ協賛店の普及拡大（県事業推進）**	子育て支援課	子育て家庭の方が「ももっこアプリ」を協賛店舗で提示すると、割引やポイント割増等店舗独自のサービスを受けることができます。	親子健康手帳交付時にももっこカードの交付も合わせて行う。県と連携し協賛店の拡大に努めます。	継続	–	**–**
29	小・中学校～高校	**いのちふれあい事業（中学校・高校）**	健康推進課	中・高校生を対象にした、命の大切さを学ぶためのふれあい体験学習。各地域それぞれの方法で愛育委員と中・高校、健康推進課が連携して事業を行っています。	地域の愛育委員と一緒に中・高生が、講話を聞いて命の大切さを学んだり、妊婦体験や育児体験を行います。	継続	20	**42**
30	高校	**HPV予防接種費用の助成（子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種）**	健康推進課	平成9年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた女子を対象に、HPVワクチンの接種機会を逃した方へ費用の助成を行います。	対象者に接種勧奨通知を送り、予防接種を受けた方へ助成を行います。	継続	318	**326**
31	就学前	**事業所内保育所推進事業**	子育て支援課	第3子児童の保育料を無償化する事業所内保育所へ補助します。	申請のあった市内の事業所内保育所へ補助金を交付します。	継続	3,600	**2,880**
32	就学前	**企業内保育所推進事業（事業所内保育所等推進事業）**	産業政策課	企業が設置する保育所等に地域枠を設けて設置企業従業員以外の乳幼児を受入れている企業所内保育所に対する補助を行います。（1人月額5千円）	設置企業従業員以外の乳幼児を受入れている企業所内保育所に対し、1人月額5千円の補助を行います。	継続	540	**540**
33	ライフステージにかかわらない支援	**就業環境向上ステップアップサポート事業**	産業政策課	子育てをしながらでも安心して働けるよう、事業所に対し啓発活動や環境整備を支援します。	市内企業への啓発及び研修会の開催を支援します。	継続	500	**300**
34	小・中学校～高校	**教育魅力化推進事業（高校魅力化推進も包括的に実施）**	教育総務課	郷育魅力化コーディネータを配置し、地域の活動を学校での生きた学びに活かしていく。これまでの総合学習、探究学習での地域講師との調整や授業サポートに取組ながら、学校・園・家庭・地域までを包括した伴走支援体制を構築します。	郷育魅力化CDを活用した地域へのアウトリーチにより、学校、家庭、地域をつなぐ伴走支援を実施します。	**拡充**	23,779	**36,026**
35	小・中学校	**放課後こども教室事業**	生涯学習課	主に長期休業中におけるこどもたちの体験・交流活動を地域の実情に応じて実施します。	北房・落合・美甘・湯原・蒜山で実施します。（久世・勝山は公民館講座で実施）	継続	910	**696**
36	就学前	**こども園等の施設改修**	子育て支援課	既存のこども園等の改修を計画的に行い、適正な保育環境の整備を行います。	安全・安心、衛生面の充実を図ります。	継続	9,822	**16,056**
37	ライフステージにかかわらない支援	**高等職業訓練促進給付金事業**	子育て支援課	ひとり親家庭に対し、就職に有利かつ生活の安定に資する資格の取得を促進し、経済的自立を図ります。	児童扶養手当現況届の際などに、資格取得の意向がある方に対し、当該事業について周知します。	継続	1,250	**1,730**
38	就学前～高校	**子育て短期支援事業（特定の理由による宿泊を伴う預かり支援）**	子育て支援課	保護者の疾病、出産、育児疲れ、冠婚葬祭などの理由で一時的に家庭で子どもを養育することが難しくなった場合に、７日間を限度として児童養護施設（津山市・２か所）で子どもの預かりを行います。	津山市内の２施設に委託。振興局保健師やはぐくみセンターなど関係機関と連携し、支援が必要な家庭に情報を届けます。	継続	393	**393**
39	小・中学校	**学校給食地産地消推進事業**	教育総務課学校給食推進室	地元食材を学校給食で提供することを通じ、郷育を推進するとともに地元食材の生産者の振興を図り、安全安心な学校給食の安定供給を目指します。	真庭食材の日を年5回開催。 真庭特産品プラスワンの日を年6回開催。	継続	6,645	**6,000**
40	就学前	**一時保育サービス事業**	子育て支援課	保護者の疾病や出産、看護等の理由により一時的に保育をすることが困難な方に、保育園等で一時的な保育を提供します。	前年度から引き続き、市内各園での預かりを行います。	継続	–	**–**

NO	ステージ	事業名	担当課名	事業概要	目標	R6年度 事業区分	R5当初 予算額	R6当初 予算額
41	妊娠・出産期～高校	**空き家活用推進事業**	都市住宅課	3年以上市外に居住し定住意思をもって転入する人で転入後3年を経過しない人に補助金を交付します。 子育て支援に資することを目的に、同世帯の子（23歳未満の子をいう）を養育している場合、1人あたり5万円を加算、申請者の配偶者については、1人あたり3万円を加算します。	子育て世代の負担を軽減し、こども・子育てを応援する社会的機運を醸成することができます。	**追加**	40,000	**40,000**
42	結婚	**新婚さんバックアップ事業**	交流定住推進課	結婚を機に引っ越した場合の引っ越し代、家賃、新築・改修費用を補助します。	新婚生活を始めるための費用を応援することで、少子化対策につなげます。	**追加**	20,600	**20,600**
						73		**1,361,979**

資料５

2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度～

研究・導入 | 深化・展開期 | 形成・発展期

開催時期	地域全体で支えるしくみづくり	タイムリーな情報発信	こどもはぐくみ応援プロジェクト推進	市役所全体の体制強化
令和６年３月			◈こどもはぐくみ応援プロジェクト 2024 こども・子育て重点施策の決定	
４月	◈こどもはぐくみ応援プロジェクトご意見フォーム周知	◈真庭市ホームページ「真庭こども ICT ネットネットワーク」を検索しやすく公開 ◈広報紙を活用したこども・子育て施策の発信 ◈MIT を活用し、こども・子育て施策を継続して発信できる番組協議 ◈真庭市子育て世代へのプロモーション推進（5/24 プロポーザル）		◈第１回こどもはぐくみ推進本部会議 4/12 ●こどもはぐくみ応援プロジェクト 2023 の報告 ●2024 こども・子育て施策の推進について ●充実を図っていくための意見交換 ●こども計画策定について
５月	◈こどもはぐくみ応援プロジェクトやこどもまんなか応援サポーターの啓発	◈まにわこどもはぐくみ応援くらぶ（市民インフルエンサー）による口コミ ◈システム改修しこども ICT ネットワークの体系化 ◈子育てアカウント（LINE 等）を作成しプッシュ型の情報発信 ◈真庭市ホームページの機能追加 ◈子育てが楽しくなるような PR 動画制作	◈プロジェクト重点事業進捗管理目標作成 ●Ｒ６年度事業の目標と実施状況を管理	◈第１回政策推進マトリックス会議 5/23 ●アンケート結果、ロジックツリーを参考に、課題解決の方法を掘り下げ、解決策の検討 ●少子化対策に対する課題テーマの洗い出し ●活用している情報発信のツールとユーザー層の整理 ●こども計画について
６月	◈真庭青年会議所との座談会			◈第２回こどもはぐくみ推進本部会議 6/1 ●第１回政策推進マトリックス会議を受けて「少子化対策に対する課題テーマ」について検討
７月	◈地域住民や保護者の意見を聴く場の開催			◈第２回政策推進マトリックス会議 8/30 ●洗い出した課題テーマについて、アドバイザーを入れて検討
SPECIAL ８月	◈ワークショップの実施（2 回実施） 対象者：小学生又は中学生と高校生		◈子育て支援施策の先進地視察	
９月				◈第３回政策推進マトリックス会議 9/27 ●アンケート結果の分析結果について ●こども計画骨子案の検討 ●課題テーマについて解決策 ●既存事業のブラッシュアップ検討
１０月	◈市長こども園等訪問		◈プロジェクト事業のブラッシュアップ、充実強化など次年度に向けた検討	◈第３回こどもはぐくみ推進本部会議 10/3 ●アンケート結果の分析結果について ●こども計画骨子案の検討 ●2025 国の概算要求について ●令和 7 年度当初予算要求に向けた政策立案・改善協議
当初予算 １１月	◈こどもをテーマにした「こどもまんなかまつり」開催（開催時期は流動） 市内各団体、企業等と連携		◈各担当課次年度こども・子育て施策の予算要求 ◈2025 プロジェクトこども・子育て重点施策位置づけ	
１２月				
１月			◈2024 プロジェクト重点事業進捗実績報告	◈第４回政策推進マトリックス会議 1/26 ●こども計画素案の検討 ●こどもはぐくみプロジェクト 2024 進捗実績報告 ●こどもはぐくみプロジェクト 2025 とりまとめ
２月				◈第４回こどもはぐくみ推進本部会議 2/6 ●こども計画素案の検討 ●こどもはぐくみプロジェクト重点事業進捗実績報告 ●次年度はぐくみ応援プロジェクト施策に位置づける事業について合意

manabo-de
team.okayama

manabo-deの３つの事業

01

manaスタ supported by manabo-de

教育に関心のある人であれば誰でも参加できるオンラインサロン。現役教師が中心となって運営している。
先進教育の事例共有や教育課題の解決に向けた学び合いなど、ゆるい雰囲気の中にも理論と実践の往還を体感できる。教員養成や若手教師育成事業なども担っている。

02

ユースセンターまぁぶる

真庭市久世に2023年9月にオープンした10代の居場所。様々な価値観に触れたり、やってみたいことを実現したりする場として活用されている。
空き家を子どもたちと一緒に改修し、「自分たちの居場所は自分たちで創る」というコンセプトで設置。県北初の民間ユースセンター。

03

うったて uttate

子育て支援や健康・スポーツ事業に取り組む。子どもたちの遊ぶ機会づくりや健全な発育発達を目的としたイベントなどを実施。キッズからシニアまでが楽しめる講座を提供している。

NPO法人manabo-de
岡山県真庭市久世2477番地
manabode2020@gmail.com
https://manabo-de.jp/
MANABO_DE

ユースセンターまぁぶるの様子

◎オープン前

空き家の改修から中高生が携わり、自分たちの居場所を自分たちで創っていくプロジェクトに挑戦。たくさんの大人が関わりながら、子どもたちが秘密基地を創る感覚で、リノベーションを進めていきました。

◎オープンイベント

2023年9月18日にオープン。中高生が考えた企画で来場者をおもてなし。学びと遊びが融合した施設として90名を超える方にご来場いただきました。

オープン後は中高生を中心に勉強や進路相談、キッズを招いたイベントの企画・運営などユースのやりたいことを実現する子どもたちの居場所として活用してくれています。

ユースセンターまぁぶるの様子

◎駄菓子屋運営

駄菓子が大好きな中学生が自ら駄菓子屋の運営をしてみたい！と現在も挑戦中。売れない商品の分析や赤字対策のための戦略を立てるなど、生き生きと活動中。それを見た友達も駄菓子屋運営に加わるなど、ゆるやかにネットワークも広がっている。

◎まぁぶるkitchen（こども食堂）運営

市外中学生がユースセンターまぁぶるでこども食堂を自分で開きたいと挑戦中。月に１回程度、一緒に作って一緒に食べる会を実施。

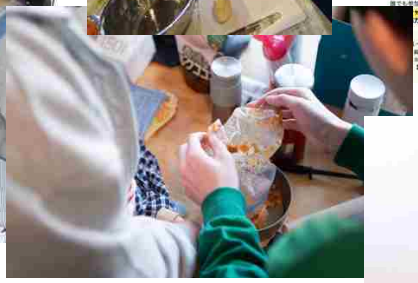

◎真庭学習会スタート（令和６年６月～）

高校生が週に２回、小学生に勉強を教える場を設定。
これまで久世公民館にて５年続けてきた事業を場所を変えてアップデートした形で実施する。
単に勉強を教えるだけでなく、「教える」とは？「学ぶ」とは？といった概念的なことについても学習する場として機能させる。

◎MANIWAユースカウンシル（若者会議）発足（予定）

概ね15歳～39歳までの真庭市に関心のある若者で構成されたコミュニティ。
若者同士のヨコの繋がりをつくり、真庭市で挑戦したいことややってみたいこと、またそれらを応援し合える関係性を若い市民の中に創っていくことを狙いとしている。
職種や国籍等は問わず、対話の中から新たなチャレンジが生まれるような空間を創る。
（令和６年４月現在、コアメンバー８名在籍）

ユースセンターまぁぶるの様子

◎まぁぶるのクリスマス（令和５年１２月２４日）

◎まぁぶるのおもちつき（令和５年１２月２７日）

◎こどもまんなかユース座談会（令和６年３月８日）

真庭市で「サークルつくろうぜ！」をテーマに、ユース座談会を開催。当日は大学生にファシリテートをお願いし、和やかな雰囲気の中で意見交換が行われた。

◎その他

・まぁぶるの春FES（令和６年３月２０日）
・まぁぶるのwell-beingフェア（令和６年４月７日）
・津山市内通信制高校卒業式（令和６年３月１７日）
など

こどもの居場所から見えるもの

01　子どもは忙しい

ユースセンターまぁぶるに来ている子どもたちはいわゆる”すき間時間”に利用していることがほとんどです。「塾までの間30分だけ…」、分刻みスケジュールをこなしている子どもたちがたくさん来ます。
また、「遠いからまぁぶるに行きたくても行けない」という子どもたちの声も聞きます。もちろん物理的な距離のために利用が難しいことは理解できます。が、やはり子どもたちは人との交流や学びの種を一緒に育ててくれるナナメの関係性を求めているように感じます。何か手を打ちたい…。

02　食事の大切さ

塾までのすき間時間、利用している子どもに「夕飯はどうしているの？」と聞くと、「お菓子だよ？」という。まぁぶるに来るのが16:30。塾が20:00から。その間お菓子をつまんで、塾に行く。塾から帰っても夕飯を食べずに寝てしまうことが多いそう。そして朝起きられない。発達発育成長期の彼らに食事の提供をしようと思うと、結局資金が必要。それでも小さく始めようと思っています。

03　居場所維持のための広報

誰がどんな状況でこの居場所を利用するかは我々にもわかりません。だからこそ、ハードルが低く、ふらっとユース世代の子どもだけでも来られる場所でありたい。そのためには、もっと多くの人に知ってもらう必要があると思っています。
今後、学校やこどもまんなか、こどもの権利尊重といった共通目的を持っている団体との連携をしていきたいです。また、企業等（特に地元企業）の理解をもっともっと得ていきたいと思っています。